

育児休業等掛金等免除（変更）申出書

|  |  |    |             |  |
|--|--|----|-------------|--|
| 組合員等記号番号   | 公立高知   | 00 | 所属機関名       |  |
| 組合員氏名  |  |    | 所属機関<br>所在地 |  |
| 生年月日   | 昭和・平成<br>年 月 日   |    |             |  |
| 掛金等免除申出日   | 平成・令和 年 月 日  |    |             |  |
| 育児休業等の期間<br>(変更後の期間)   | 平成・令和 年 月 日から平成・令和 年 月 日まで<br>(平成・令和 年 月 日から平成・令和 年 月 日まで) |    |             |  |
| 育児休業等に係る子の生年月日   | 平成・令和 年 月 日  |    |             |  |
| 掛金免除対象期間<br>(変更後の期間)   | 平成・令和 年 月分から平成・令和 年 月分まで<br>(平成・令和 年 月分から平成・令和 年 月分まで)     |    |             |  |
| 根拠法令   | 地方公務員の育児休業等に関する法律<br>育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律     |    |             |  |
| <p>地方公務員等共済組合法第114条の2第1項の規定（施行規程第164条の3第3項の規定）により、育児休業等期間中の掛金等の免除（変更）を申し出ます。</p> <p>公立学校共済組合高知支部長 様</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>申出者氏名</p> |  |    |             |  |
| <p>上記のとおり、申出がありましたので提出します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>職 名</p> <p>所属所長</p> <p>氏 名</p>   |  |    |             |  |

- 1 育児休業等期間を延長、または短縮した場合も提出が必要です。
- 2 **育児休業等の承認を受けた書類（辞令の写し等）を添付してください。**

(注意) 期末手当等分にかかる掛金等免除は期末手当等支給月の月末時点で育児休業を取得し、かつ、当該育児休業期間が1カ月を超える場合に限り、免除となります。  
 ★特に注意が必要な例：5/31～6/30＝ちょうど1カ月（6月期末手当等に係る掛金等は免除対象外）  
 ～1カ月の計算方法は民法第143条『暦による期間計算』を基に応当日で計算します～

記入例 1 (育児休業取得時の掛金免除の申出)

(育児休業開始日と育児休業終了日の翌日が属する月が同月内の場合)

育児休業等掛金等免除(変更)申出書

|                      |   |    |         |                         |
|----------------------|---|----|---------|-------------------------|
| 組合員等記号番号             | 公立高知 <b>654321</b>  | 00 | 所属機関名   | 〇〇市立〇〇小学校               |
| 組合員氏名                | <b>福利 太郎</b>  |    | 所属機関所在地 | 高知県〇〇市〇〇×-×             |
| 生年月日                 | 昭和 <b>平成</b><br><b>5</b> 年 <b>6</b> 月 <b>8</b> 日  |    |         |                         |
| 掛金等免除申出日             | 平成・ <b>令和</b> <b>4</b> 年 <b>10</b> 月 <b>2</b> 日   |    |         | 育児休業の初日以降で、初日の属する月内の日付。 |
| 育児休業等の期間<br>(変更後の期間) | 平成・ <b>令和</b> <b>4</b> 年 <b>10</b> 月 <b>1</b> 日から平成・ <b>令和</b> <b>4</b> 年 <b>10</b> 月 <b>16</b> 日まで<br>(平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで) |    |         | 育児休業等の期間を記入。            |
| 育児休業等に係る子の生年月日       | 平成・ <b>令和</b> <b>4</b>  |    |         |                         |
| 掛金免除対象期間<br>(変更後の期間) | 平成・ <b>令和</b> <b>4</b> 年 <b>10</b> 月分から平成・ <b>令和</b> <b>4</b> 年 <b>10</b> 月分まで<br>(平成・令和 年 月 分から平成・令和 年 月 分まで)                        |    |         |                         |

育児休業開始日と育児休業終了日の翌日が同じ月内の場合は、2週間以上の育児休業を取得している場合に当該月の掛金等が免除されます。  
(期末手当等の掛金免除は(注意)参照)  
  
(参考) R4. 10. 1~R4. 10. 13 の場合⇒2週間以上ないため免除対象外

規定)により、育児休業等期間中の掛金等の免除(変更)を申し出ます。

公立学校共済組合高知支部長 様

令和 **4**年**10**月**27**日

育児休業の初日以降で、初日の属する月内の日付(上記の「掛金等免除申出日」と同日)。

申出者氏名 **福利 太郎**

上記のとおり、申出がありましたので提出します。

令和 **4**年**10**月**29**日

申出者の記入した日付以降の日付。

職名 〇〇市立〇〇小学校長

所属所長

氏名 **公立 太郎**

(注意) 期末手当等分に係る掛金等免除 (R4. 10 法改正)  
期末手当等分にかかる掛金等免除は期末手当等支給月の月末時点で育児休業を取得し、かつ、当該育児休業期間が1カ月を超える場合に限り、免除となります。  
~1カ月の計算方法は民法第143条『暦による期間計算』を基に応当日で計算します~  
(例) 5/31~7/1=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)  
6/30~7/30=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)  
11/30~12/31=1カ月と2日 (12月期末手当等に係る掛金等は免除)  
★特に注意が必要な例★  
5/31~6/30=ちょうど1カ月 (6月期末手当等に係る掛金等は免除対象外)

記入例 2 (育児休業取得時の掛金免除の申出)

(育児休業開始日と育児休業終了日の翌日が属する月が異なる場合)

育児休業等掛金等免除(変更)申出書

|                      |   |              |                         |             |
|----------------------|---|--------------|-------------------------|-------------|
| 組合員等記号番号             | 公立高知 <b>654321</b>  | 00           | 所属機関名                   | 〇〇市立〇〇小学校   |
| 組合員氏名                | <b>福利 花子</b>  |              | 所属機関所在地                 | 高知県〇〇市〇〇×-× |
| 生年月日                 | 昭和(平成)<br><b>5年7月14日</b>  |              |                         |             |
| 掛金等免除申出日             | 平成・(令和) <b>4年10月2日</b>  |              | 育児休業の初日以降で、初日の属する月内の日付。 |             |
| 育児休業等の期間<br>(変更後の期間) | 平成(令和) <b>4年10月1日</b> から平成・(令和) <b>6年3月31日</b> まで<br>(平成・令和 年 月 日 から 平成・令和 年 月 日まで)                                   |              |                         |             |
| 育児休業等に係る子の生年月日       | 平成・(令和) <b>4</b>  | 育児休業等の期間を記入。 |                         |             |
| 掛金免除対象期間<br>(変更後の期間) | 平成(令和) <b>4年10月</b> 分から平成・(令和) <b>6年3月</b> 分まで<br>(平成・令和 年 月 分から 平成・令和 年 月 分まで)                                       |              |                         |             |
| 備考                   | 月末時点で育児休業を取得している月の掛金等が免除されます。<br>(期末手当等の掛金免除は(注意)参照)<br>(参考) R4. 10. 1~R6. 4. 29 の場合⇒R4. 10~R6. 3 月分免除 (R6. 4 月免除対象外) |              |                         |             |

規定)により、育児休業等期間中の掛金等の免除(変更)を申し出ます。

公立学校共済組合高知支部長 様

令和 **4年10月27日**

育児休業の初日以降で、初日の属する月内の日付(上記の「掛金等免除申出日」と同日)。

申出者氏名 **福利 花子**

上記のとおり、申出がありましたので提出します。

令和 **4年10月29日**

申出者の記入した日付以降の日付。

職名 **〇〇市立〇〇小学校長**

(注意) 期末手当等分に係る掛金等免除 (R4. 10 法改正)

期末手当等分にかかる掛金等免除は期末手当等支給月の月末時点で育児休業を取得し、かつ、当該育児休業期間が1カ月を超える場合に限り、免除となります。

~1カ月の計算方法は民法第143条『暦による期間計算』を基に应当日で計算します~

(例) 5/31~7/1=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)

6/30~7/30=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)

11/30~12/31=1カ月と2日 (12月期末手当等に係る掛金等は免除)

★特に注意が必要な例★

5/31~6/30=ちょうど1カ月 (6月期末手当等に係る掛金等は免除対象外)

記入例3 (育児休業期間に変更があったとき)

|                      |  |                            |             |
|----------------------|--|----------------------------|-------------|
| 組合員等記号番号             | 公立高知 <b>123456</b> 00  | 所属機関名                      | 〇〇市立〇〇小学校   |
| 組合員氏名                | <b>福利 花子</b>   | 所属機関所在地                    | 高知県〇〇市〇〇×-× |
| 生年月日                 | 昭和(平成) <b>5年7月14日</b>  |                            |             |
| 掛金等免除申出日             | 平成(令和) <b>4年10月2日</b>  | 変更の場合、当初の育児休業取得時に申し出た日と同日。 |             |
| 育児休業等の期間<br>(変更後の期間) | 平成(令和) <b>4年10月1日</b> から平成(令和) <b>6年3月31日</b> まで<br>(平成(令和) <b>4年10月1日</b> から平成(令和) <b>5年12月8日</b> まで) |                            |             |
| 育児休業等に係る子の生年月日       | 上段に当初の期間、下段( )に変更後の期間を記入。  |                            |             |
| 掛金免除対象期間<br>(変更後の期間) | 平成(令和) <b>4年10月</b> 分から平成(令和) <b>6年3月</b> 分まで<br>(平成(令和) <b>4年10月</b> 分から平成(令和) <b>5年11月</b> 分まで)      |                            |             |

根 地 地方公務員の育児休業等に関する法律  
 上段に当初の期間、下段( )に変更後の期間を記入。  
 月末時点で育児休業を取得している月の掛金等が免除されます。  
 (期末手当等の掛金免除は(注意)参照)

公立学校共済組合高知支部長 様

令和 **5年12月9日**

変更の場合、期間変更の承認を受けた辞令の発令日以降で、発令日の属する月内の日付。

申出者氏名 **福利 花子**

上記のとおり、申出がありましたので提出します。

令和 **5年12月12日**

申出者の記入した日付以降の日付。

職名 **〇〇市立〇〇小学校長**

所属所長

(注意) 期末手当等分に係る掛金等免除 (R4.10法改正)  
 期末手当等分にかかる掛金等免除は期末手当等支給月の月末時点で育児休業を取得し、かつ、当該育児休業期間が1カ月を超える場合に限り、免除となります。  
 ~1カ月の計算方法は民法第143条『暦による期間計算』を基に応当日で計算します~  
 (例) 5/31~7/1=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)  
 6/30~7/30=1カ月と1日 (6月期末手当等に係る掛金等は免除)  
 11/30~12/31=1カ月と2日 (12月期末手当等に係る掛金等は免除)  
 ★特に注意が必要な例★  
 5/31~6/30=ちょうど1カ月 (6月期末手当等に係る掛金等は免除対象外)